

悪質商法にご用心

消費生活 CONSUMERS

Case 5 クーリングオフ制度を知っていますか?

クーリングオフ (cooling-off) とは

「頭を冷やす」という意味です。法的には、契約をした消費者が、頭を冷やして考え直したところ、契約をやめたいと思えば、一方的に無条件で申し込みの撤回または契約の解除ができる制度です。(特定商取引法)

訪問販売や電話勧誘販売での契約は、店舗販売と違い、突然セールスマンが訪問してきて、買う予定もない商品を勧められ、しかも、その商品が本当に必要なのか、品質的に良いものか、値段は妥当なのかわからないまま、強引で巧妙なセールストークで契約させられる場合が多いのです。そこで「消費者が冷静になって考える期間」が設けられました。それがクーリングオフ期間です。

契約をしたが「シマッタ!」と思ったときや「納得で

きない!」ときは、泣き寝入りしないで、期間内にクーリングオフを行使しましょう。

期間内に書面で出す

◎訪問販売・電話勧誘販売・キャッチセールス・催眠(SF)商法などは契約書面を受け取った日から8日間以内に。

◎マルチ商法・内職商法は契約書面を受け取った日から20日間以内に。

◎簡易書留(ハガキ)か、内容証明郵便で出す。ハガキの場合はコピーを取って保管。

次の場合はできません

- ①総額が3千円未満で、代金を払った場合
- ②消耗品を開封、使用した場合
- ③購入商品が乗用車の場合

ご相談ください
消費生活相談

買い物や商品の品質、サービス、訪問販売などの契約に係わるトラブルなど消費生活に関する疑問、苦情などお気軽にご相談ください。

毎週水曜日・午前9時～午後4時 第2・4金曜日・午後1時～4時 市民相談室

お問い合わせ 市民安全課(内線249、235)



BOOKS INFORMATION
新着図書のご案内

PICK UP

【児童図書】



アンジェリーナはバレリーナ
キャサリン・ホラバード文
ヘレン・クレイグ絵 講談社

ねずみのアンジェリーナは、バレエが大好き。家でも、学校でも、夢の中でもおどってばかりのアンジェリーナに、お母さんは困ってしまっ...

一般図書

- 関西むかし町&古街道をあるく JTB
- 年金はどうなる 駒村康平著 岩波書店
- みんなに喜ばれるパーティの企画・演出・司会 安藤か代、川崎早春著 池田書店
- 絵でわかる生物の不思議 太田次郎監修 講談社
- 困ったときの子育て相談室 河合隼雄、古平金次郎著 創元社
- ちひろ美術館の絵本画家たち 松本猛著 新日本出版社
- さよなら、ソニヤ アンジェロ・ロメオ著 求竜堂
- 送り火 重松清著 文芸春秋
- 影踏み 横山秀夫著 祥伝社
- 誰か 宮部みゆき著 実業之日本社
- 百万遍青の時代(上・下) 花村萬月著 新潮社
- ねむりねこ 伊集院静著 講談社

児童図書

- チベットの聖なる山へ 関野吉晴著 小峰書店
- 親子で楽しむふれあいの手話 丸山浩路著 学研
- 世界はいまどう動いているか 毎日新聞外信部編著 岩波書店
- 広瀬光治のこどものため 日本ヴォーグ社
- いっしょに遊ぼう、パーモスプリンカル! 山本悦子作 あかね書房
- あらいくとサルとさるさわさん たかやまえいこ作 金の星社
- マールとまいごのサンタクロース 二宮由紀子作 ポプラ社
- 盗神伝2・3(アトリアの女王前篇・後篇) メーガン・ウェイレン・ターナ作 あかね書房
- みんなおともだち いざわようじ作/絵 ポプラ社
- 猫吉一家物語(秋冬) 大島妙子作 金の星社
- レアの星 パトリック・ジルソン文 クロード・K・デュボア絵 くもん出版
- シンデレラのおしり ニコラス・アラン作/絵 徳間書店

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181

あなたは
喫煙派・禁煙派

考えよう!「からだ・くらし・タバコ」

健康 HEALTH

9 ~仲間と一緒にLet's禁煙!~

「タバコをやめたい」でもなかなかやめられない理由は、タバコの中のニコチンに依存性の作用があるからということをお話してきましたが、向日市健康管理課では、禁煙したい人へのサポートを目的として平成13年度から禁煙教室を開催しています。タバコの害ややめられない理由、禁煙方法など科学的根拠を学習しながら、グループワークを通じて、個々のタバコに対する思いを振り返り、喫煙行動を整理し、「禁煙チャレンジ開始日」を設定していきます。

減煙ではなく「一気にやめる」、そのほうが楽にやめることができると頭で理解できても、いざ禁煙してみると「はじめの2~3日、とってもつらい。」と、吸いたい気持ちに襲われます。少し軽減されても2~3週間は発作的に吸いたくなります。そんな時、励ましてくれる仲間がいればとても心強いものです。

平成13年度の禁煙教室では、受講者15人が禁煙にチャレンジし、うち13人が成功していま

す。禁煙を開始してから、個々の受講者と相談した上で保健師が電話で個別的にサポートし、再度、禁煙教室で仲間とお互いの状況を報告できる機会をもっています。「辛いのは誰もが同じ。」「~したらちょっとしんどいのがましになった。」「仲間がいるから何とか禁煙が続けられる。」、そんな思いを互いにもちサークルへと発展していきました。今でも、月に4回集まって、学習会やグランドゴルフをしながら禁煙を継続しています。平成14年度の禁煙教室には、禁煙体験者・先輩として、グループワークに参加してもらい、教室受講者からは「勇気がわいてきた」という声が聞かれ、禁煙の輪を広げようと活動をすすめているところでした。

タバコは、「意志の力」だけではなかなかやめられないものです。タバコをやめた体験者から話を聞いてみませんか。次回は、サークル(卒煙サークルと命名)の方から、生の声を聞いてみたいと思います。

お問い合わせ 健康管理課(内線333、338、339、357)

景観にみるむこうしの歴史

⑨~御田植祭と稲荷公園~

歴史 HISTORY

寺戸町二枚田の住宅地の中に、「稲荷公園」という、ごぢんまりした公園があります。以前ここにお稲荷さんの祠があったから、という訳ではありません。

今から70年あまり前、この場所に伏見稲荷の神饌田が設けられました。神前にお供えする米を作る田んぼに選ばれたのです。そこでの田植えは、「御田植祭」として盛大に執り行われていました。

昭和初期に発刊されていた『昭和新聞』(乙訓を



稲荷公園 平成15年12月撮影

エリアとする地域新聞)や、『乙訓郡誌』(昭和15年(1940)刊行)には、御田植祭のことが紹介されています。それらによれば、二枚田が神饌田となったのは昭和5年(1930)

のころらしく、敷地全体で2反の広さがあり、うち1反分に植え付けをし、まわりに倉庫などがあつたようです。

御田植祭には、当時の寺戸の人々が、地区をあげて協力しました。6月の式典当日には、神饌田の北端に朱の鳥居がそびえ、榊の木が祭られ、舞台やテントが設置されました。向日町のおもだった人々が来賓として参列するなか、まず地元から選ばれた舞姫が、緑色の衣を着けて御田舞を披露します。

続いて、伏見稲荷から出向いた宮司から授けられた早苗を、寺戸の青年団・処女会(地域ごとにあつた男女それぞれの親睦組織)会員の60人ほどが植え付けました。菅笠にたすきがけの揃いの装束で、太鼓のお囃子に合わせて田植え踊りも披露され、そのため行事の20日ほど前から、寺戸の事務所で猛練習をしたそうです。

この場所は当時の新京阪(今の阪急)東向日町

駅からもほど近く、行事の日には急行が臨時停車して、京阪神から多くの人出があつたといひます。

御田植祭と神饌田は、昭和12年(1937)の日中戦争開始とともに維持が難しくなり、やがて休止されました。その間、昭和15年頃には、上植野の字後藤の地が神饌田となったこともありましたが、戦後しばらくして元の場所で復活し、昭和28年頃までは、作つた米が供物として伏見稲荷に納められたそうです。

やがて昭和40年代に入ると、神饌田の地は住宅開発されることになり、その時に敷地南西の一角だけは伏見稲荷の土地として残されます。そこを向日市が無償で借り受けて、昭和44年(1969)に都市公園として整備されて現在に至っています。

「稲荷公園」という名前には、昭和の戦前期に御田植祭でにぎわつた、この土地の歴史が伝えられているのです。